

通所リハビリテーション利用料 一覧表

(単位:円)

1. 利用時間 (3時間以上4時間未満) ※送迎に条件あり

要介護度	通所サービス	サービス提供体制強化加算Ⅱ	中重度ケア体制加算	入浴加算(Ⅱ)	屋 食	おやつ※1	日用品※2	教養娯楽※3	計 (1回)
要介護 1	483	18	20	60	520	80	200	100	1,481
要介護 2	561								1,559
要介護 3	638								1,636
要介護 4	738								1,736
要介護 5	836								1,834

2. 利用時間 (4時間以上5時間未満) ※送迎に条件あり

要介護度	通所サービス	サービス提供体制強化加算Ⅱ	中重度ケア体制加算	入浴加算(Ⅱ)	屋 食	おやつ※1	日用品※2	教養娯楽※3	計 (1回)
要介護 1	549	18	20	60	520	80	200	100	1,547
要介護 2	637								1,635
要介護 3	725								1,723
要介護 4	838								1,836
要介護 5	950								1,948

3. 利用時間 (5時間以上6時間未満)

要介護度	通所サービス	サービス提供体制強化加算Ⅱ	中重度ケア体制加算	入浴加算(Ⅱ)	屋 食	おやつ※1	日用品※2	教養娯楽※3	計 (1回)
要介護 1	618	18	20	60	520	80	200	100	1,616
要介護 2	733								1,731
要介護 3	846								1,844
要介護 4	980								1,978
要介護 5	1112								2,110

4. 利用時間 (6時間以上7時間未満)

要介護度	通所サービス	サービス提供体制強化加算Ⅱ	中重度ケア体制加算	入浴加算(Ⅱ)	屋 食	おやつ※1	日用品※2	教養娯楽※3	計 (1回)
要介護 1	710	18	20	60	520	80	200	100	1,708
要介護 2	844								1,842
要介護 3	974								1,972
要介護 4	1129								2,127
要介護 5	1281								2,279

5. その他の利用時間

提供時間	要介護認定と通所サービス利用料(※送迎に条件あり)
7～8時間	要介護1 (757円) / 2 (897円) / 3 (1039円) / 4 (1206円) / 5 (1369円)

※サービス提供体制強化加算：介護福祉士の配置の割合で算定

※1 お誕生日会のケーキ、15時のおやつをお食べになった場合(特にお申し出がなければ通常に提供します)

※2 バスタオル・体を洗うタオル・シャンプー・石鹸・ティッシュ・昼食時のおしぼり等の消耗品

※3 レクリエーションで使用する材料や関連する物品・行事に係る費用等

その他の加算については、別表をご覧ください。

通所リハビリテーション利用料 別表

該当する場合には加算となります

(単位:円)

○ リハビリテーションマネジメント加算(B)イ

リハビリテーションの定期的な評価と計画の見直しをします。 (医師、理学療法士等の訪問指導や情報提供など一定要件を満たす場合)	(6ヶ月以内)	830円
	(6ヶ月以上)	510円

※1月につき算定

○ 短期集中リハビリテーション実施加算

退所・退院日 または認定日から起算し3ヶ月以内で実施した場合に加算します。	110円
---------------------------------------	------

○ 重度療養管理加算

要介護3以上の方で、別に定める状態であるものに対して、医学的管理のもと褥創処置・喀痰吸引・経管栄養を行った場合	(1回) 100円
---	-----------

○ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)

介護保険一部負担金総計の3.40%の金額	所定単位数により
----------------------	----------

○ 介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)

介護保険一部負担金総計の1.70%の金額	所定単位数により
----------------------	----------

○ 介護職員等ベースアップ等支援加算

介護保険一部負担金総計の1.00%の金額	所定単位数により
----------------------	----------

○ その他

施設の紙おむつ・紙パンツ・尿とりパットをご使用された場合、別途ご請求します。	一律 130円
事業所が送迎を行わない場合	片道につき -47円

利用料金の請求方法

申請書でご指定いただいた送付先にご利用になった翌月の10日以降に一月分まとめて請求書を郵送いたします。

お支払方法

- 施設の窓口で直接のお支払いいただく
- 銀行振り込み(振込先は請求書に記載)
- 送迎に伺う職員にお預けいただく